

# 広報 平戸

夢あふれる 未来のまち 平戸

## 求む!

## 平戸を愛する若人!

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

# 5 / 15

May 2023

お知らせ版

Hirado City Public Relations  
2023.5.15  
広報ひらど 令和5年5月15日号

UD FONT  
by MORISAWA

環境にやさしい  
SOYINKI  
古紙配合の再生紙を使用しています。  
大豆油墨を使用しています。

【編集・発行】平戸市人事課 〒859-5192 長崎県平戸市若の上町1508番地3  
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419  
URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp/> E-mail [kouhou@city.hirado.lg.jp](mailto:kouhou@city.hirado.lg.jp)  
印刷/有限会社フジグラフィック

## 新型コロナウイルス感染症対策

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム ☎22-9106

5月8日から、新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザなどと同じ「5類感染症」に変更され、日常での基本的な感染対策は、個人や事業者の判断に委ねられました。

また、次のような場面では、マスクの着用が推奨されていますので、参考にしてください。

- ▶医療機関を受診する時
  - ▶通勤ラッシュなどで混雑した電車やバスに乗車する時
  - ▶高齢者など重症化しやすい人が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- 発熱などの症状や検査キットでの陽性反応が出た場合  
かかりつけ医または近くの医療機関に電話でご相談ください。

## 令和5年度 平戸市税などの納期限一覧

問 税務課総務徴収班 ☎22-9115

納期限 ※()内は口座振替日	税目	軽自動車税	固定資産税	市県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
5月	5月31日 (5月29日)	全期	1期				
6月	6月30日 (6月27日)			1期	1期	1期	
7月	7月31日 (7月27日)		2期		2期	2期	1期
8月	8月31日 (8月28日)			2期	3期	3期	2期
9月	10月2日 (9月27日)				4期	4期	3期
10月	10月31日 (10月27日)			3期	5期	5期	4期
11月	11月30日 (11月27日)				6期	6期	5期
12月	12月25日 (12月25日)		3期		7期	7期	6期
1月	1月31日 (1月29日)			4期	8期	8期	7期
2月	2月29日 (2月27日)		4期		9期	9期	8期
3月	4月1日 (3月27日)				10期	10期	9期

○()内の日付は口座振替日です

※振替ができなかった場合は、原則として翌月12日に再振替します。(土日、祝日の場合は翌営業日)

○納税通知 ▶軽自動車税 5月初旬 ▶固定資産税 5月中旬 ▶その他の税目 1期目の支払月中旬

○滞納の場合 納期限後、一定期間を経過すると、督促手数料や延滞金を徴収することになります。

また、財産差し押さえなど滞納処分を受ける場合もありますので、税金(保険料)は納期限内に納めましょう。

## 令和5年度 平戸市職員採用試験

問 人事課人事班 ☎22-9104

市民協働の担い手として活躍できるよう、採用後は市内に居住できる人をお待ちしています。

○申込期限 6月9日(金)

○第1次試験日 7月9日(日)

区分	試験職種	採用予定数	職務内容	区分	試験職種	採用予定数	職務内容
資格 免許職	看護師	若干名	市立病院での看護業務	大学卒 程度	水産	若干名	水産に関する専門業務
	社会福祉士	若干名	福祉に関する専門業務		林業	若干名	林業に関する専門業務
	土木	若干名	土木に関する専門業務	高校卒 程度	一般事務	若干名	一般行政事務
	消防吏員A	若干名	消防に関する専門業務		土木	若干名	土木に関する専門業務
大学卒 程度	行政	若干名	一般行政事務	船員	若干名	市営交通船での機関士業務	
	土木	若干名	土木に関する専門業務	消防吏員B	若干名	消防に関する専門業務	

※受験資格、試験内容などの詳しい情報は、人事課人事班までお問い合わせください。また、市ホームページにも詳しく掲載しています。



# 見逃せない情報がココに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載  
15日号も見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

## 精神保健福祉専門相談

次のような内容に関する相談を保健師、作業療法士がお受けします。  
※電話相談可

- 内容 眠れない、ゆううつ、いらいら、不安、依存症やひきこもりのお悩み、事故や脳卒中で倒れてからものごとを覚えられない、精神科の医療機関を受診したほうがよいのか迷っているなど

○とき 平日午前9時～午後5時30分

精神科医師による相談も5月～2月(毎月1回)行っています。相談は、各相談日の8日前までに事前予約が必要です。日程は、県北保健所のホームページをご覧ください。

相談は無料です。家族、関係者だけの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

◎問 長崎県北保健所地域保健課

(TEL:0959) (FAX:0959)

## 募集

平戸市役所第2駐車場  
月極契約者の募集

- 募集区画 1区画
- 月額料金 5,000円(1区画)
- 利用開始 7月1日(土)
- 申込方法 総務課まで申請書をご提出ください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※電話申込は不可
- 添付書類 車両の自動車検査証の写し
- 申込期間 5月31日(水)まで
- ※応募多数の場合は、抽選となります。
- ◎問 総務課行政班 (TEL:22-9100)



## お知らせ

休日のマイナンバーカード交付窓口開設

- 休日に開庁しマイナンバーカードの申請受付および交付を行います。利用する場合は、必ず5月26日(金)の午後5時までに電話予約をお願いします。
- とき 5月28日(日)午前8時30分～午後5時
- ところ 平戸市役所1階
- ③番窓口
- 留意事項 戸籍や住民票の交付などはいりません。毎週木曜日の延長窓口(午後7時まで)の利用をお願いします。
- ◎問 市民課戸籍住民班 (TEL:22-9123)

## 水道週間

日常生活に欠かせない水道について、皆さんの理解と関心を深めるため、6月1日

(木)～7日(水)まで、「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに水道週間が実施されます。

- 「節水」にご協力を 水道水は川やダムの水を使って作っています。長期間、雨が降らなければ「渇水」により、給水制限や断水になることもあります。特に夏場になると「渇水」の可能性が高くなりますので、「節水」を心がけましょう。
- 水道メーター周辺の適切な管理にご協力を 水道メーターは、水道料金の計算や水道水の水漏れ点検にも役立つ大切な計器です。水道メーターが、雑草で隠れていたり、自動車などの障害物があったりすると検針ができない場合があります。メーターボックスのふたがきちんと開き、中のメーターがはっきりと読み取れるように、適切な管理をお願いします。
- 便利な口座振替 口座振替にすると、市役所や銀行

行などに行かずに納付できるため「納め忘れ」もなく、通帳に水道料金の記録が残ります。

◎問 水道局総務班 (TEL:22-3838)



## 令和5年度嘱託員選任

令和5年度、田平・坊田区の嘱託員が選任されましたのでお知らせします。

◎氏名 山内 誠司 (やまうち せいじ) ◎問 総務課行政班 (TEL:22-9100)

## 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 区 とも未来課子育て支援班 ☎22-9137

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うために、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

- 対象者 下表のとおり
- ※申請が不要な人には5月中に通知し、児童手当または児童扶養手当などの受給口座に振り込みます
- 支給額 児童1人につき5万円
- 申請期間 6月1日(木)～令和6年2月29日(木)
- 申請窓口 とも未来課、各支所・出張所(様式は市ホームページでもダウンロードできます)

ひとり親世帯		その他世帯	
支給対象者	申請の要否	支給対象者	申請の要否
①令和5年3月分児童扶養手当受給者	不要	④平戸市から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」を受給した人	不要
②公的年金などの受給により、①に該当しない人(児童扶養手当の所得制限限度額を下回る人に限る)	必要	⑤18歳になる年度末までの子(障害のある児童については20歳未満)を養育する父母などであって、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人	必要
③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している人と同じ水準の収入の人			

先着 250人!!

令和5年度も実施!! キャッシュレス決済サービスに利用可能な20,000円分のポイントがもらえる

## 平戸市高齢者スマートフォン購入支援事業

- 対象者 以下のすべてに該当している人
  - ①平戸市内に住所を有する
  - ②昭和34年4月1日以前生まれ
  - ③市税などの滞納がない
  - ④初めてスマホを購入
  - ⑤マイナンバーカードを取得中または申請中
- 対象期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
- ポイントをもらうには
  - ①ドコモショップ平戸店で対象のスマホを購入
  - ②スマホ講座を受講し「ひらどナビ」を取得、または、「平戸市公式LINE」を友だち追加
  - ③ポイント付与申請書を提出
 ※約2週間後にポイントを進呈します

区 総務課情報政策班 ☎22-9108